

第2章

多彩な交流で飛躍する活力ある産業のまちづくり

〔産業〕

1 笠間を体感できる観光・産業を振興します

2-1-1 観光

2-1-1 地場産業

2 豊かな恵みを実感できる農林業を振興します

2-2-1 農林業

2-2-2 グリーンツーリズム

3 交通条件を生かした、豊かさを育む商工業を振興します

2-3-1 商業

2-3-2 工業

2-3-3 雇用・労働環境

1 笠間を体感できる観光・産業を振興します

1 観 光

現況と課題

本市は、笠間稲荷神社、笠間日動美術館や茨城県陶芸美術館、笠間焼などの歴史的資源・芸術・伝統文化をはじめ、自然環境を背景とした多くの観光資源に恵まれています。また、観光は、産業振興をはじめ、市民活動や高齢者の活躍の場となり得るなど、地域活性化の観点からも重要な要素となっています。

これらの観光資源を生かした通年滞在型の観光振興を図るため、平成20年3月に笠間市観光振興基本計画※21 を策定し、各種の事業を展開してきました。また、観光協会による旅行商品の販売やグリーンツーリズム※22 を取り入れた農業体験、情報発信としての笠間ファン倶楽部の充実など各種施策の展開や「恋人の聖地」といった新たな視点での取り組みも始められています。


しかしながら、本市の平成22年における観光客の入り込み状況は、約328万人ですが、つつじまつり、陶炎祭、菊まつり、匠のまつり等、春・秋のイベント及び初詣における観光客が全体の 77%を占めており、依然として通年型観光地への発展が遂げられていない状況となっています。

今後は、地域魅力の向上、体験型プランや食の充実、情報発信力の強化、広域観光の推進などに取り組みながら、来訪者が何度でも訪れたい、少しでも長く滞在したくなる魅力づくりを進める必要があります。また、観光都市として、災害発生時における適切な避難誘導など、滞在者に対する安心・安全対策にも努めていく必要があります。

施策目標

人材を含めた豊富な地域資源を観光資産として総合的に活用し、本市の魅力の効果的な発信に努め、観光都市としての魅力向上による通年型観光地を目指すとともに、地域経済の活性化を図ります。

目標指標

市民実感度指標	現状値	目標	数値指標	現状値	目標値
観光都市としての魅力が向上していると感じている市民の割合	—		入り込み観光客数	3,281 千人	3,295 千人
			観光情報 HP (市、観光協会) アクセス数	191,869 件	240,000 件

施策の内容

1 多様な観光魅力の創出

「見る」受動型から「体験する」能動型に変化している観光ニーズに対応し、歴史、文化、芸術、産業、自然などの個性を活かした魅力づくりを推進します。

〔主な取り組み〕

- ◆笠間観光協会の旅行業を活用した旅行会社への企画提案、団体誘致活動の実施
- ◆笠間ファン倶楽部の交流事業の拡充
- ◆笠間のいなり寿司いな吉会※23の活動支援
- ◆「恋人の聖地」事業の推進
- ◆農業体験プランの一元管理体制の構築
- ◆教育旅行・ニューツーリズム※24などの取り込み促進
- ◆高速自動車道の延伸に合わせた広域連携企画の推進

2 情報発信の強化

効果の高い優良なチャンネル※25の開発・選択に努めながら、フィルムコミッション活動※26やパブリシティ※27の強化など、インターネットやマスメディアによる情報発信を積極的に推進します。

〔主な取り組み〕

- ◆話題性・付加価値の強化
- ◆観光関連団体の交流促進
- ◆本市に関連する方の人脈やパーソナリティの活用
- ◆欲しい情報を欲しいところへ届けるチャンネル※25開発

3 観光振興と交流の担い手づくり

持続できる観光都市を構築していくため、高齢者の技能や知識の活用を図りながら、笠間の観光振興における大きな課題である次世代育成を推進します。

〔主な取り組み〕

- ◆講演会、研修会、先進地視察などの開催
- ◆関連団体等との人事交流の推進
- ◆中高生によるイベントの参加の推進

4 おもてなしの心の醸成と充実

郷土愛を育み、おもてなしの心を醸成するため、観光の観点から、小中学生を含めた市民向け観光情報の発信と観光地づくりへの参加を推進します。

また、災害発生時における観光客の安心・安全対策を推進します。

〔主な取り組み〕

- ◆市民、小中学生向け観光情報の発信、観光講座の実施
- ◆人に優しい観光基盤整備(ユニバーサルデザイン※28の推進)
- ◆観光地美化運動
- ◆観光客避難誘導体制の整備

5 広域連携による魅力づくり

周遊と体験という観光客や旅行会社のニーズに対応していくため、広域的な連携を図りながら周辺観光資源を活用した新たな魅力づくりを進めます。

〔主な取り組み〕

- ◆隣接市町村など広域協議会等との連携推進
- ◆周辺で実施しているイベント・まつり・体験プランとの連携

6 農商工観連携による魅力度向上

本市特有の農・商・工・観各業界及び商品の連携による魅力の向上と、笠間のブランド化を図ります。

〔主な取り組み〕

- ◆かさまの粹※29など農産品ブランドとの連携
- ◆笠間焼、稲田みかげ石など笠間特有の商品との連携

1 笠間を体感できる観光・産業を振興します

2 地場産業

現況と課題

本市では、笠間焼や稲田みかげ石をはじめとする独自の産業が育まれ継承されています。また、「栗」・「小菊」など多彩な農産物の産地ともなっており、重要な産業として地域に深く根付いています。そして、これらの産業は、本市の知名度や魅力向上においても、大きな影響を与えています。

国の伝統的工芸品である笠間焼については、笠間の陶炎祭に代表される PR 事業、新商品の開発、広報等による普及活動や販路開拓事業として、市内及び近隣飲食店などでの活用促進事業を展開してきました。


石材業は、稲田みかげ石を活用した PR 事業や新デザイン商品への支援などを実施してきましたが、経営面では厳しい環境にあります。また、「栗」や「小菊」などについては、「かさまの粋」農産品認定制度※30によりブランド化を図るなど、新たな成長が期待されています。

今後は、これらの伝統産業や特産物は、地域の魅力やイメージ、認知度を高めていく資源であることを踏まえ、観光や農林業の振興と連携した地域の活性化につなげていくため、継続的な支援を実施しながら、販売戦略の強化、地域クラスター化※31 など経済効果を強める対策を検討していく必要があります。

施策目標

本市の誇る伝統産業や特産物を継承し、成長を促進するため、他産業への活用や積極的な PR の推進など、販売戦略の強化とブランド力の向上を図ります。

目標指標

市民実感度指標	現状値	目標	数値指標	現状値	目標値
地場産業生産品が市内外施設において活用されていると感じている市民の割合	—		笠間焼生産事業者数(個人含む)	112 事業者	118 事業者
			みかげ石生産事業者数(個人含む)	84 事業者	86 事業者

施策の内容

1 経営の安定化推進

笠間焼や石材業などの事業協同組合で実施する、販路開拓や製品開発などの事業活動に対して積極的、長期的に支援していくとともに、経営安定化策を展開します。

〔主な取り組み〕

- ◆事業者組合の支援
- ◆組合員への経営指導体制の強化
- ◆組合員への震災関係の支援

2 地場産業製品の利用促進

「笠間らしさ」を表現するため、道路、都市施設、住宅整備などで地場産材の利用を促進します。また、だれもが気軽に地場産材とふれあえるシステムを構築するとともに、観光資源としての更なる利用を推進します。

〔主な取り組み〕

- ◆飲食業、学校、家庭での利用促進
- ◆建設・建築資材等への利用促進
- ◆産業体験、連携システムの確立

3 各種 PR の拡充

インターネット、ホームページ等の広報を利用し、首都圏のイベントなどでの産地紹介や笠間ファン倶楽部、茨城県人会を活用した積極的なPR活動を推進します。また、市民向けの情報提供や教育素材としての活用を図ります。

〔主な取り組み〕

- ◆各種イベントの開催や支援
- ◆情報発信の拡充
- ◆地場産材を活用した教育活動の実施

4 地場産品のブランド力の向上

人にやさしい笠間焼の器など、だれにも使いやすい新たな商品開発や他業種とのコラボレーションによる販路の開拓を推進します。

また、笠間焼、稲田みかげ石、農産物、地酒などの地場産品を活用した、新しい商品の開発を図るとともに、産品全体のブランド力の向上を図ります。

〔主な取り組み〕

- ◆土産品、特産物の開発支援
- ◆笠間の個性ある産業加工品の開発
- ◆ブランド力向上に向けた検討及び支援

2 豊かな恵みを実感できる農林業を振興します

1 農林業

現況と課題

近年の農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増大、米価の下落や輸入拡大による農産物の価格低迷に伴う農業所得の減少、TPPIに参加した場合の農業への影響など、さまざまな課題がある一方で、世界的な食糧不足にある中では、成長産業という側面ももっています。

本市は、豊かな田園環境を背景に稲作を中心として畜産や野菜、小菊をはじめとする花き類や栗等の果樹など、多彩な農業が営まれています。これまで、平成20年3月に策定した農林業振興基本計画※32に基づき農業基盤の整備による農村環境の保全や、耕作放棄地の再生支援、耕畜連携による飼料用稲生産・利用の推進、農産物のブランド認証(かさまの粹※33)による高付加価値化などの農業経営安定化策と環境保全型農業※34の推進、学校給食での地場農産物等の使用など消費拡大に向けた取り組みを展開してきました。


今後は、生産者の高齢化、担い手不足等による農地の荒廃を防止するため、ほ場整備などを通じた優良農地の確保に努め、地域担い手の育成、農産物の付加価値化、市民の健康づくりや教育につながる地産地消※35の推進などの販売戦略の強化と、農地・山林の環境保全及びこれらがもつ多面的機能の育成、活用を図っていく必要があります。

また、風評被害などの危機管理対策の強化を図る必要があります。

施策目標

豊かな森林や田園環境を保全し、農林業・農村の多面的な機能を維持します。また、安定した農業経営の確立と地場農産物の消費拡大に向けて、生産環境の充実や経営基盤の強化に努め、従事者の高齢化に対応しながら、活力ある農林業の振興を推進します。

目標指標

市民実感度指標	現状値	目標	数値指標	現状値	目標値
自然と共生し活力ある農林業の振興が行なわれていると感じている市民の割合	—		農産物のブランド化数	5件	20件
			認定農業者数	144人	135人(抑制)
			農地集積面積	307ha	350ha

施策の内容

1 安定した農林業の推進

農地利用集積や認定農業者等の担い手づくりの推進とともに、高齢化にも対応した軽労化等に取り組みます。

畜産においては多頭飼育や一環経営を目指し、経営の安定化を図ります。

また、農産品や加工品等のブランド化と農業生産工程管理(GAP)※36 危機管理対策を推進します。

林業においては、担い手の確保・育成、森林施業の合理化による林業の振興を図ります。

〔主な取り組み〕

- ◆農業生産基盤と担い手づくりの強化
- ◆農産品ブランドの形成とPRの強化
- ◆集落営農※37 の推進と水田農業経営の確立
- ◆環境にやさしい戦略的畜産経営の推進
- ◆都市隣接を生かした野菜・果樹等の生産・販売
- ◆森林の多面的機能増進と林業の一体的振興
- ◆農地流動化の促進
- ◆担い手の育成、集落営農組織への支援

2 自然と共生による農林業の展開

環境に配慮した新たな環境保全型農業※34 を展開するとともに、農林業を通じた食育※38 や、持続性の高い農業を実践していきます。

また、関係者の連携による優良なたい肥づくりや有機肥料の循環システムの構築のほか、耕作放棄地などの有効活用を図ります。

〔主な取り組み〕

- ◆農地・水・保全と環境保全型農業※34 の展開
- ◆多様な価値観に基づく農林地の生態系保全
- ◆次世代への食育※38・環境教育型の農林業展開
- ◆市民協働※39 による農林業基盤の管理

3 健康増進の生産・生活環境づくり

地域住民との連携支援などを行いながら、安全な生活道路の確保や水質保全を進めるとともに、豊かな自然や景観、伝統文化を生かした健康増進、生活の質の向上につながる生産環境の整備を図ります。

〔主な取り組み〕

- ◆快適な暮らしの環境整備
- ◆健康増進の生産・生活環境の整備

4 耕作放棄地の抑制・解消

年々増加する傾向にある耕作放棄地の抑制・解消に努め、食糧の安定供給に取り組みます。

〔主な取り組み〕

- ◆耕作放棄地の再生支援

2 グリーンツーリズム

現況と課題

近年、自然志向や価値観・ライフスタイルの多様化が進む中、自然環境や健康を優先し、真にゆとりある生活を楽しみたい人々の増加や、体験する観光ニーズの増大など、グリーンツーリズム※40 への関心が高まっています。また、都市農村交流産業は、農村住民の生きがいをづくりをはじめ、農業生産環境の維持・創出や経済効果を担う新たな産業として期待されています。

本市における都市農村交流の取り組みとして、笠間クラインガルテン※41 を核に、地域特性を生かした自然や農業と親しめる環境整備を進め、笠間ファン倶楽部会員による体験作業の実施など、笠間の自然・里山・農地等の農村空間を活用した事業を展開してきました。

また、多目的交流施設の設置や二地域居住者組織の結成などの機能強化や、大学生の農家受け入れ事業、梅の庭先販売・オーナー制マップの作成、観光との連携など、各種の資源を生かした新たな交流につながる取り組みを進めてきました。

今後は、グリーンツーリズム※40 の総合的な推進体制を整え、首都圏からのアクセスの良さと豊富な自然・文化を活用した体験交流事業の充実や、市民農園※42、農産物直売所のグレードを高めるような運営展開を進め、農林業を媒体に都市と農村の交流による地域活性化を図る必要があります。

また、これらの交流により、二地域居住※43 や定住に対応した受け入れ体制づくりなどを推進していく必要があります。

施策目標

グリーンツーリズム※40 の総合的な推進体制を整え、豊富な自然と文化などを活用した体験交流事業の充実を図り、農林業を媒体に都市と農村の共生・対流による農業・農村の活性化を推進します。

目標指標

市民実感度指標	現状値	目標	数値指標	現状値	目標値
都市と農村との交流により活性化が図られていると感じている市民の割合	—		体験農業者数(笠間クラインガルテン受付)	200人	300人

施策の内容

1 都市農村交流の活性化の推進

グリーンツーリズム※40 を総合的に推進する体制を強化し、既存の体験事業や施設の把握と都市住民への情報発信を推進します。

また、二地域居住※43 や定住の受け入れ体制づくりを推進します。

〔主な取り組み〕

- ◆グリーンツーリズム※40 推進体制の強化
- ◆都市住民に対する情報発信の強化

2 都市農村交流施設の更なる充実

滞在型市民農園、日帰り市民農園、農産物直売所を核として、都市住民との交流を促進します

〔主な取り組み〕

- ◆市民農園の利用促進
- ◆農産物直売所を活用した交流促進
- ◆観光農園、体験農園等の支援強化

3 都市農村交流の推進

本市の持つ多様な資源を活用したプログラムを策定し、イチゴやブルーベリー、栗、リンゴとなど一年を通して体験できる観光摘み取り園の拡充や、オーナー制度農園の更なる拡大を進めるとともに、体験交流プラン「笠間発見伝」を活用し観光農業を推進します。

〔主な取り組み〕

- ◆観光生産組織の活動推進及び地場農産物の観光資源化の拡充
- ◆観光関連産業との連携強化
- ◆若年層への農業体験の推進
- ◆観光関連組織と連携した農業体験ツアーの推進
- ◆都市住民による援農ボランティアなどの活動支援
- ◆笠間ファン倶楽部会員向け農業体験事業の充実
- ◆地域農産物の活用強化

1 商 業

現況と課題

本市の商業を取り巻く環境は、幹線道路沿道への郊外型大型店舗や周辺都市への購買の流出が進んでおり、身近な商店や商店街の衰退・空洞化がさらに進み、経営面においても厳しい状況が続いています。

これまで、商工会などによる経営指導や定期的な商業イベントの開催支援、地場産品を利用した菓子等の開発・販売などさまざまな商店街活性化事業を進めてきました。また、空き店舗の活用、都市計画と連動した稲荷門前通りのまちづくり事業による市街地の活性化対策も推進してきました。


今後は、高齢化社会の進展などを踏まえ、より地域に密着した新しいサービスの創出や分野横断による各種施策との一体的な商業振興が求められます。そのため、地域の特性を生かしたさまざまな商業・商店街の魅力づくりを進める活性化組織や人材の育成、経営の安定化を促進するとともに、他産業との連携強化やご当地グルメ「笠間のいなり寿司」など、食を活用した活性化などを図っていく必要があります。

また、大規模災害の発生時には、共助の精神による避難市民への物品援助などの支援体制を構築していく必要があります。

施策目標

既存の小売店と大型店舗のそれぞれの特徴と特性を生かした集客対策を行い、他産業との連携による様々なサービスを提供する商店街の形成と商業の振興を図ります。

目標指標

市民実感度指標	現状値	目標	数値指標	現状値	目標値
商店街に活気があると感じている市民の割合	—		商業（卸・小売業）の状況（事業所数）	1,050 店舗	1,060 店舗
			商業（卸・小売業）の状況（従業者数）	6,722 人	6,810 人
			商業（宿泊・飲食サービス業）の状況（事業所数）	405 店舗	412 店舗
			商業（宿泊・飲食サービス業）の状況（従業者数）	2,600 人	2,660 人

施策の内容

1 既存商店街の活性化

地域に密着した既存商店街の活性化を進めるため、事業者を中心とした活性化組織の活動を支援するとともに、各商店街の人材育成を図ります。また、コミュニティビジネス※44 などを含めた新たな起業家の創業支援を進めます。

【主な取り組み】

- ◆活性化組織の設立・支援
- ◆活性化に向けた取り組みの促進
- ◆活性化活動の支援
- ◆新規創業者への支援

2 中心市街地活性化と空洞化対策

市内外の関係団体などと連携し、笠間らしい活性化事業を展開します。さらに、空き店舗を活用した市街地の活性化対策を推進します。

また、市街地整備によるインパクトを有効に生かす施策の展開を関連団体と連携して進めます。

【主な取り組み】

- ◆活性化活動の拡充・支援
- ◆中心市街地活性化基本計画の推進
- ◆区域内空き店舗の活用促進
- ◆新規創業者への支援

3 他産業及び関連団体等との連携

農林業や観光業、優れた交通網を生かした公共機関などの情報発信を拡充し、各種イベントの開催などによる市内外での消費拡大を進めます。

また、産業にかかわる各種市民団体との連携強化による新しいサービスの創出や災害時の支援体制の構築に努めます。

【主な取り組み】

- ◆産業連携の推進
- ◆情報発信の拡充
- ◆市民団体等との連携支援

4 経営の安定化

震災時における事業継続や復旧支援、消費者の要望への対応など、商工会が行う経営診断・分析、指導を支援します。また、金融融資制度の活用を周知し経営の合理化や安定化を図ります。

【主な取り組み】

- ◆商工会活動への支援
- ◆中小企業助成の拡充（金融融資制度等）

5 ご当地グルメ・笠間のいなり寿司の推進

ご当地グルメ「笠間のいなり寿司」や「笠間の栗『極』」など「かさまの粋」認定農産品を活用し、本市のPRに努めるとともに、笠間特有の食文化のブランド化を推進し、笠間の食を目的とした来訪者を増加させ、商業の活性化を図ります。

【主な取り組み】

- ◆「笠間のいなり寿司」及び「かさまの粋」のブランド化
- ◆「笠間のいなり寿司」及び「かさまの粋」を活用した笠間のPR
- ◆笠間特有の食文化の発掘と活用
- ◆「笠間のいなり寿司」のB-1グランプリ出場による笠間のPR
- ◆推進体制の充実

施策
2-3-2

第2章 多彩な交流で飛躍する活力ある産業のまちづくり〔産業〕

3 交通条件を生かした、豊かさを育む商工業を振興します

2 工業

現況と課題

本市では、岩間工業団地や笠間地区の工業団地などを中心に企業立地を進め、工業の振興を図ってきました。しかし、企業立地状況はリーマンショック後の世界同時不況で大幅な落ち込みとなり、工場立地件数では3年連続で減少し、さらには、平成23年3月11日の東日本大震災及び急激な円高等により更なる落ち込みが懸念されています。一方で、平成23年3月に北関東自動車道が全線開通したことにより、東北自動車道や関越自動車道などの沿線地域とのアクセスが向上し、交通利便性を生かした新たな拠点開発や企業立地への期待が高まっています。また、新たな産業拠点の形成としては、茨城中央工業団地(笠間地区)において第2調整池工事及び枝折川の河川改修工事が実施されるなど環境は整いつつあります。

本市ではこれまで、企業誘致専門組織を設置し、産業視察会や各種セミナー及び企業アンケート等により広くPRをするなど、企業誘致に向けた取り組みを展開するとともに、市内企業との連絡会の設置や問い合わせに対するワンストップサービス※45 を実施するなど、事業拡張計画事業者への支援も実施してきました。


今後は、広域交流の拠点ともなり得る魅力ある産業拠点の形成を目指し、茨城中央工業団地(笠間地区)や既存の工業団地への企業誘致を進めていく必要があります。

また、既存企業への支援体制の強化により健全な企業経営を促進するとともに大規模災害発生時に備えたりスクマネジメントを構築し、地域の活力を支える雇用の場としての工業の活性化を図っていく必要があります。

施策目標

充実した広域交通網による利便性を生かし、茨城中央工業団地(笠間地区)や既存工業団地への優良企業誘致を進め、地元雇用の拡大や従業員の定住化に向けて、地域の活性化を目指した工業の振興を図ります。

目標指標

市民実感度指標	現状値	目標	数値指標	現状値	目標値
産業拠点の形成により地元雇用が図られていると感じている市民の割合	—		工業の推移(製造品出荷額)※従業員4人以上の事業者	170,788 (百万円)	175,000 (百万円)

施策の内容

1 新たな産業拠点の形成

広域交流の拠点となる産業複合団地である「茨城中央工業団地（笠間地区）」及び岩間地区の工業専用地域の整備促進を図るとともに、災害に対応した次世代産業等への支援について検討を実施します。

〔主な取り組み〕

- ◆茨城中央工業団地（笠間地区）の整備促進
- ◆岩間地区工業地域の整備促進
- ◆次世代産業等への支援について検討
- ◆新たな工業団地の検討

2 企業誘致の推進

笠間東工業団地や稲田石材団地など、既存の工業団地への優良企業の誘致を図るとともに、企業の希望に沿ったオーダーメイドによる開発事業をワンストップサービスで実施します。

また、さまざまな企業支援制度の普及・啓発を進めます。

〔主な取り組み〕

- ◆産業視察会の開催
- ◆アンケート調査の実施
- ◆新たな企業支援制度の検討
- ◆企業支援制度の普及・啓発

3 地域に根ざした工業の振興

企業と行政の連携のもと、情報提供や相談体制を整備するとともに、災害時の事業継続支援を含め健全な企業経営に向けた支援を実施することにより、既存企業の留置活動を推進します。

また、本市のまちづくり施策やイベントへの参加を促進し、新たな産業の創出につながる取り組みや地域産業への市民理解を深めながら、地域に根ざし親しめる工業を振興します。

〔主な取り組み〕

- ◆企業との情報交換の推進
- ◆各種融資制度による支援
- ◆既存企業の拡張サポート
- ◆地域社会活動への参加促進

施策
2-3-3

第2章 多彩な交流で飛躍する活力ある産業のまちづくり〔産 業〕

3 交通条件を生かした、豊かさを育む商工業を振興します

3 雇用・労働環境

現況と課題

国の雇用環境は、リーマンショック以降、企業の倒産や派遣労働者などのリストラによる失業者の増加、新卒者の就職率の低下など、厳しい情勢が続いています。また、人口構造の変化を受け、女性や高齢者の就業、雇用環境は地域の成長に大きく関係すると考えられます。

その中で、勤労者が快適に安心して働くことのできる環境づくりを進めていくことが、地域産業の維持・成長を図るうえでも重要であり、年齢や性別などにかかわらず、だれもがその能力を発揮し、生きがいをもって働くことのできる社会づくりが求められています。

本市では、市内中小企業・学校・団体などと連携したインターンシップ※46事業や未就職者・非正規雇用者などへの支援を実施してきました。


今後も、引き続き新規雇用の場の創出や障がい者、高齢者の就業機会の拡大を図るなど、安定した雇用の確保と就業環境の向上に向けた各種制度の普及や福利厚生の実施に努めていく必要があります。

また、商工業、観光、福祉、教育などの分野横断による地域の課題解決に向けた新たな起業支援や産業創出を図り、雇用の場としていく取り組みを進める必要があります。

施策目標

新たな産業創出を含めた商工業の振興による雇用の確保及び求職者への技能取得支援を行ない、地域の雇用機会の促進を図ります。また、企業と一体となった労働環境の向上と雇用のマッチングを図ります。

目標指標

市民実感度指標	現状値	目標	数値指標	現状値	目標値
安心して働くことのできる就業の場があると感じている市民の割合	—		有効求人倍数(年平均)	0.34	0.65
			就職能力アップ支援補助金交付件数	17件	40件

施策の内容

1 雇用の創出

市内企業、事業所やハローワーク※47 などとの連携を進め、地元雇用を促進するとともに、コミュニティビジネス※48 など新たな産業創出を進め、性別、年齢等に捉われない就業促進と雇用の拡大を図ります。

また、中小企業者の雇用促進支援及び技能向上などへの支援による雇用創出を図ります。

〔主な取り組み〕

- ◆中小企業者への雇用促進への支援
- ◆就職や能力向上に必要な資格取得支援
- ◆起業支援セミナーの実施

2 インターンシップの推進

若者の就労意識の改善や人材の育成を図るとともに、市内企業の魅力向上につながるインターンシップ※47 事業を推進します。これにより将来生きがいをもって働けるようにするための「勉強の場」づくりを行います。

〔主な取り組み〕

- ◆市内の企業でのインターンシップ※46 受け入れ促進

3 新卒者・正規雇用の推進

ハローワーク※47 や関係機関との連携と、有利な制度の周知を図りながら、新卒者と中小企業のマッチング等に努めます。

〔主な取り組み〕

- ◆インターンシップ※46 での就業体験
- ◆市内企業の求人活動支援
- ◆就職に有効な資格取得支援

4 多様な就業形態の促進

育児や介護など、労働者の環境に応じて仕事と家庭の両立がしやすい労働環境づくりや、多様な就業形態がもたらす雇用の拡大に対する支援を実施します。

〔主な取り組み〕

- ◆市内企業の雇用継続の支援
- ◆復職・再就職の支援